

民間賃貸住宅新築支援金に係る建築仕様について

規模	設定した仕様等	・集合住宅は4戸以上、戸建て住宅は2戸以上であること。	
住宅設備	浴室	・トイレと独立していること	
		・パネル式追い炊き機能の設置	
		・単身向けの場合 浴槽の仕様は0.75坪以上が望ましい	
		・世帯向けの場合 浴槽の仕様は1坪以上が望ましい	
	トイレ	設定した仕様等	・浴室と独立していること
			・温水洗浄及び暖房便座を設置すること
	洗面所	設定した仕様等	・浴室及びトイレから独立して設置していること
	キッチン	設定した仕様等	・システムキッチンにすること【電気・ガス可】※引き出しタイプ
・オープンキッチンが望ましい			
エアコン	設定した仕様等	・1台以上設置すること。また、2台以降も設置できる仕様にする。	
収納スペース	設定した仕様等	・押入れ及び物入れ等の収納スペースを適切に設けること	
シューズボックス	設定した仕様等	・玄関に設置すること	
建具	設定した仕様等	<p>・複層ガラスとすること（樹脂サッシが望ましい）</p> <p>・窓の断熱性能は、省エネ対策等級の4とする ※等級4により難しい場合は、等級3とする （概要） 等級4：JIS断熱グレード〈H-4〉2.91W/m²・K 〈H-3〉3.49W/m²・K 等級3：JIS断熱グレード〈H-2〉4.07W/m²・K 〈H-1〉4.65W/m²・K</p>	
その他	駐車場	設定した仕様等	・敷地内に住戸1戸あたり1台以上の駐車場があること
	防犯	設定した仕様等	・モニター付きインターホンを設置すること
・シリンダー錠の2箇所施錠とすること			
・窓に下部サブロックが設置してあること			
・室内段差の解消に努めること			
推奨項目		・敷地内に物置を設置（タイヤ等が収納できるもの）	